

当センターの看護部は「患者様とともにリハビリテーションのゴール（目標）をめざし、できるかぎりの自立を支援し、安全で質の高い看護を提供します。」という基本理念を掲げています。

この基本理念に基づいた看護を実践するため、次のとおり看護師の負担軽減計画を定め看護業務に専念できるよう体制を整えています。

令和7年度 埼玉県総合リハビリテーションセンターにおける看護師負担軽減計画

令和7年度4月1日現在の看護師等の状況		これまでの取り組み及び今後の目標	
1. 定数 87名 (看護師79名 看護補助者2名 非常勤看護師6名) 2. 配置人員数 80名(常勤換算後77.6名) (内) 育児休暇者4名 育児休業者1名 代替職員1名 ①病棟等勤務者 常勤者換算後 69.8名 ②外来勤務者 常勤換算後 5.8名 ③看護部長等 2.0名 3. 夜勤従事者数 59名 4. 1名平均の月残業時間 7.03時間 5. 病棟看護補助者の配置数 22名 常勤換算 12.0名		当センターでは、勤務する従事者全てにとって、ワーカーライフバランスを重視する観点から看護師の負担軽減と定着確保を図るため、育休代替職員の確保や業務改善などに努めてきた。 今後は、これらの取り組みをさらに充実、強化していく。令和5年8月より看護師を直接サポートする夜間看護補助者を派遣にて雇用し、令和6年度より毎日配置できる人員を確保している。 昨年度は看護師の欠員に加え、1週間以上の病気休暇取得者が延べ16名と多かった。夜勤補助者の配置により夜勤看護師の業務負担軽減につながったことが、業務量調査で表れた。 今後は、夜勤補助者の教育、活用を計画的に実施していく、看護師の負担軽減に繋げていく。	

1 繼続的取組

項目	令和6年度の目標	達成状況	令和7年度の目標	現状
看護師の欠員補充 ・育休、産休	令和6年度は看護師数4名欠員の状態のため、看護職員採用選考結果によっては、前倒し採用で欠員補充をし、現場の負荷軽減を図る	令和6年度は看護師数2名採用。1名は11月より前倒し採用した。会計年度職員不足(看護師1名、看護助手1名)が発生している。男性職員の育児休業者に対しての代替職員が配置された。	令和7年度は欠員5名のため、就職説明会の積極的な参加、就職支援サポートシステムの活用、実習生に選択してもらえる病棟づくりを計画する。また、看護職員採用選考結果により、前倒し採用で欠員補充をして、現場の負担軽減を図る。	・看護職員定数5名欠員 ・4月1日～会計年度看護職員1名採用され欠員はなし ・長期研修参加者3名(11ヶ月の1名、2ヶ月2名) ・夜間看護助手・日中看護助手・メイト各1名欠員
「取り組み」の周知、検討	労働安全衛生に対する意識の向上を図る。	実施できた。	引き続き労働安全衛生に対する意識の向上を図る。	・実施できている

2 令和7年度の取組

看護職員の負担の軽減及び待遇の改善に資する具体的な取組内容

項目	令和6年度の取り組み内容	達成状況	令和7年度の目標	現状
業務量の調整	・病棟等の状況に応じた他部署からの応援看護師の派遣。 ・多様な勤務形態の導入による業務量の分散。	・病棟等の状況に応じた他部署からの応援看護師の派遣継続。 ・フレックス(遅出)勤務の活用推進。	・看護管理者のフレックス(遅出)勤務の活用推進。 ・時間内に患者対応以外の業務が遂行できる看護師の応援体制および職員配置	・時間外の会議開催や当直時のフレックス勤務の実施 ・事前時間外申請の徹底
	・電子システムを活用して業務のスリム化を図る	・PC台数増加と外来の電子カルテ端子を増やし看護師の動線環境を整えた。 ・ベッドを40台更新し、新機能を活用した安全対策を強化できた	・DXの取り組みとして、患者の安全管理のためのベッドサイド環境システムやタイムリーな記録管理システム、トイレ内のセンサーなど検討していく。	・看護部内委員会でDXおよびICTを活用した取り組みを検討
	・看護助手による業務の拡大を検討していく。	・夜間看護補助者の教育を実施し、業務自立ができた。	・日勤看護補助者と夜勤看護補助者の業務内容を見直し、業務内容の差を少なくする。	・看護補助者への教育研修の実施により業務拡大を進めている
看護師と他職種との業務分担	薬剤師	配薬カートの台数を増加し、薬剤整理する。	・薬剤に関する問い合わせは、主治医もしくは患者に直接確認できる体制づくり	・新体制で相談のできやすい環境整備を図っている
	リハビリ職種	・患者への提供単位数の増加に向けて、新規採用職員等の人材教育の実施。 ・移送業務の軽減に向けての検討。	・神経難病患者への休日訓練拡大に向け、人員増及び人材育成に努める	・段階的に休日訓練拡大中 ・送迎人数拡大に関しての問題は検討中
	その他(職種クラーク)	・各種事務補助業務支援や受付一次対応等による分担。	・引き続き各種事務補助業務支援や受付一次対応等による分担協力。	・病棟の状況に合わせた柔軟な対応が可能。
多様な勤務形態の導入	多様な勤務形態の導入	多様なニーズに対応すべく細かな勤務形態の実施。看護提供システムの再検討	・個人的ニーズに対応した細かな勤務形態の実施。看護提供システムの変更はなかった。	・部署の業務内容に合わせて、勤務形態を調整している。 ・部分休業取得者の偏りのない配置
	所定労働時間の短縮	・部分休業制度(1日最大で2時間短縮)で多様なニーズに対応する。	・職員の希望している部分休業制度(1日最大で2時間短縮)で多様なニーズに対応する。	・部分休業取得者4名。部署のサポートにより対応している。
	他部署への配置転換	・年に1回、当センターの職員に対して意向聴取を実施することで、人事異動の際に、職員の希望等を考慮した人事異動を検討する。	・年に1回、当センターの職員に対して意向聴取を実施し、面接を実施。部署異動の参考にした。	・意向調査は9月に実施。適宜面談を実施している。
夜勤負担の軽減	夜勤従事者の増員	・今年度の常勤職員の採用については、埼玉県で実施。 ・看護補助者の勤務内容を見直し夜勤帯へ拡大。	・令和7年度新規採用者選考は実施され、既卒看護師2名採用。 ・体調不良・家庭の事情で夜勤回数制限職員5名は変化なし	・令和7年度新規採用看護師は既卒者2名であり、4月より夜勤従事者として勤務している。 ・夜勤従事者は変化なし。
	月の夜勤回数の上限設定	・1か月72時間を上限として設定できる人事確保と人員配置。	・看護師の欠員および職員の病休や体調不良によって業務制限が発生し、夜勤回数全体の48.8%が1か月72時間を超えている	・3病棟が2人夜勤を検討・実施